

KPIの進捗状況について（高齢者・女性活躍促進分野）

「日本再興戦略」、「『日本再興戦略』改訂2014」及び「『日本再興戦略』改訂2015」（以下「戦略」という。）に掲げられたKPIについて、現時点において、下記の方法により、その進捗状況をまとめたものである。

- 「KPI」の欄は、戦略の中短期工程表に掲げられたKPIを記載。
 - 「主担当省庁」の欄は、施策群ごとに設定されたKPIの実現に特に関わる省庁名等を記載。
 - 「KPIの出典」の欄は、KPIの数値の根拠となる統計名、調査名等を記載。
 - 「最新の数値」の欄は、KPIの最新の数値を、時期（カッコ書き）とともに記載。
 - 「KPIの進捗」の欄は、以下の区分により整理。
 - A：目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの
 - B：AほどKPIが進捗していないもの
- F：施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの
 （KPIの例）遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了する。

N：今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの（今後、データが得られ次第評価を行う）
- 「KPIの進捗の詳細」の欄は、「KPIの進捗」の評価の理由等を記載。

雇用制度改革・人材力の強化
施策群：若者・高齢者等の活躍促進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	担当省庁
13	2020 年 ・60 歳～64 歳の就業率：65% (2012 年：58%)	60.7% (2014 年時点)	A	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 2 年が経過。60～64 歳の就業率は 57.7%から 60.7%まで上昇しており、KPI 達成のため現時点で必要な値である 59.5%に到達し、概ね順調に推移している。	総務省「労働力調査」	厚生労働省

雇用制度改革・人材力の強化
施策群：女性の活躍促進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	担当省庁
20	・指導的地位に占める女性の割合を 2020年までに少なくとも30%程度	・女性労働者の 役職別管理職比率（課長級以上）8.3% (2014年)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。女性労働者の役職別管理職比率（課長級以上）は、6.9%から8.3%まで上昇したものの、単純計算すれば、現時点で、12.7%まで上昇している計算となり、また、第3次男女共同参画基本計画に定める目標（平成27年度末10%程度）との関係に照らしても、進捗が十分とは言えず、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	内閣府（男女）
		・女性国家公務員の本省課室長相当職以上に占める割合：3.5% (2015年7月)		目標達成時期が2020年で、目標達成期間が96月であるところ、「最新の数値」の時点で30月が経過。女性国家公務員の本省課室長相当職以上に占める割合は、2.7%から3.5%まで上昇したものの、単純計算すれば、現時点で、11.2%まで上昇している計算となり、また、第3次男女共同参画基本計画に定める目標（平成27年度5%程度）との関係に照らしても、進捗が十分とは言えず、施策の更なる推進等が必要。	内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」	

21	2020年 ・25歳～44歳の女性就業率73% (2012年：68%)	70.8% (2014年時点)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。女性就業率は68%から70.8%まで上昇しており、KPI達成のため現時点で必要な値である69.3%を上回った。	総務書「労働力調査」	厚生労働省
22	2020年 ・第1子出産前後の女性の継続就業率：55% (2010年：38%)	38% (2010年時点)	N	2016年に「最新の数値」を得られる予定であり、現段階で評価は困難であるが、本KPIとの関連が深い「整理No.21」の状況から推測すると、取組状況は順調であると考えられる。	国立社会保障・人口問題研究所 「出生動向基本調査」	厚生労働省
23	2020年 ・男性の育児休業取得率：13% (2011年：2.63%)	2.30% (2014年時点)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が9年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。男性の育児休業取得率は2.63%から2.30%と、低下しているが、現時点で、6.09%まで上昇していることが望ましいため、進捗が不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「雇用均等基本調査」	厚生労働省
24	2020年 ・男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%	—	N	男性の配偶者の出産直後の休暇取得率については、現在、内閣府において、調査方法等について検討中であるが、当該休暇取得率の向上に向け、啓発等に取り組んでいる。	—	内閣府（子ども・子育て本部）

雇用制度改革・人材力の強化
施策群：女性の活躍促進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
25	・放課後児童クラブについて、2019年度末までに約 30 万人分を新たに整備する	—	N	子ども・子育て支援法に基づき、各区市町村において潜在的なニーズを含めた 2019 年度末までの子ども・子育て支援事業計画を策定している。なお、上記を含めた具体的な取組は、2015 年度から本格実施しており、現段階の評価は困難である。	厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」調査	厚生労働省
26	・2013、2014 年度で約 20 万人分の保育の受け皿を整備⇒達成	保育拡大量は約 21.9 万人（2013 年度、2014 年度）	A	2015 年 9 月 29 日に公表した集計結果（2015 年 5 月 29 日時点）では、2013、2014 年度の 2 か年の保育拡大量は約 21.9 万人となっており、緊急集中取組期間の整備目標（約 20 万人）は達成した。2015 年度は約 8.2 万人の目標に対して約 11.7 万人の見込みとなっており、2015 年度からの 3 か年（取組加速期間）で、更なる保育の受け入れ枠確保を進めていく。今後、女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、この加速化プランに基づく 2017 年度末までの整備目標を前倒し・上積みし、40 万人から 50 万人とすることとしている。	「『待機児童解消加速化プラン』集計結果を公表」（平成 27 年 9 月 29 日厚生労働省発表資料）	厚生労働省
27	・上記と合わせて、2013～2017 年度で約 40 万人分の保育の受け皿を整備					

28	・2017年度末までの待機児童解消を目指す（2012年4月1日現在：24,825人）	23,167人 (2015年4月1日現在)	B	目標達成時期が2017年度末で、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。保育の受け入れ枠拡大は、目標値を上回って進んでいるものの、今年度、申込者の大幅増により待機児童数が増加。申込者の大幅増の要因として、子ども・子育て支援新制度が施行された今年度特有の事情によるものが大きいとはいえ、引き続き推移を注視することが必要。	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」	厚生労働省
29	・国全体で必要となる保育士数及び期限を明示した上で「保育士確保プラン」を策定する ⇒達成	—	A	「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため、子ども・子育て支援新制度において国全体で必要となる保育士数を明らかにした上で、数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を強力に進めるための「保育士確保プラン」を本年1月14日に策定した。	厚生労働省「保育士確保プラン」	厚生労働省
30	・2017年度末までに46.3万人の保育所勤務保育士を確保する	37.8万人 (2013年度)	N	当該KPIの達成期間は2013年度～2017年度であるところ、最新の数値は2013年度の数値であり、今後の調査により確認することから、現段階の評価は困難である。	厚生労働省調べ	厚生労働省